

## 食料・物資配布のルール

食料・物資班

### ◆配布の仕方

- 原則、全員に公平に提供できるようになってから配布します。
- 配布は、個人単位でなく居住グループ単位で実施します。
- 不足する場合は、妊婦、子ども、高齢者、障害者などに優先して配布します。
- おかゆや紙おむつなど特定のものが必要な方は、個別に担当者に申し出てください。
- 在宅の被災者は、原則、避難所に取りに来ててください。

### ◆配布時間・場所

- 毎日 \_\_\_\_\_ 時ごろに、場所は \_\_\_\_\_ で配布します。
- 配布するときには、前もってみなさんにお知らせします。
- ルールを守って、食料・物資班の指示に従いましょう。